

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	39,650	46,020	85,163
経常利益 (百万円)	1,559	2,989	6,068
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,724	1,865	4,419
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,349	5,156	6,900
純資産額 (百万円)	61,812	70,331	66,046
総資産額 (百万円)	96,346	110,988	103,421
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	81.80	88.49	209.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	60.6	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,821	4,978	8,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,759	3,177	9,841
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799	1,783	1,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,938	6,206	5,944

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.71	23.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、欧米諸国の動きに追随する形で、経済社会活動の正常化を模索する動きが続き、持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、原材料価格やエネルギーコストの高騰、急激な円安の進行により先行き不透明感を払拭できていません。

食品業界においては、こうした環境変化が収益の下押し圧力となり、引き続き、厳しいかじ取りを強いられています。

当グループは、中期経営計画において、食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に向けた取り組みを進めています。2030年度には“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化することを目指しています。

2023年度までの中期経営計画期間において、国内米菓事業、海外事業、食品事業の3本柱でしっかりと立ち、特長あるグローバル企業としてビジョンの実現を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症を契機としたお客様の行動様式の変化など、環境変化に対して中長期視点で構造改革を実行し、持続的な成長と企業価値の向上をより確かなものとするために取り組んでいます。

2022年度は、環境変化への迅速な対応と構造的な課題解決への取り組みを通じて、筋肉質な経営基盤の構築に取り組んでいます。また、お客様目線で“Better For You”を実現する新価値商品による需要創造で、持続可能なグループの成長を目指しています。

国内米菓事業については、工場火災により操業を停止していた同業他社が市場復帰を図る中、夏場に一時的な減速は見られたものの、総じて強い引き合いが続いています。当社は、お客様の米菓離れを防ぐ観点からも、商品の安定供給を最優先に、一部新商品の発売やキャンペーンの見送りなど、主力商品の供給に集中することで、供給量の最大化を図りました。販売面では成長チャネル等への経営資源の集中や、SFA・モーションボードなどデジタル化推進により、営業活動の効率化に取り組んでいます。

これらの取り組みの結果、主力ブランドの売上高は「亀田の柿の種」「ハッピーターン」「つまみ種」「亀田のまがりせんべい」「ぼたぼた焼」「うす焼」「技のこだ割り」「ソフトサラダ」「手塩屋」「海苔ピーバック」が前年同四半期を上回った一方で、「無限エビ」「こつぶっこ」は昨年10月に実施した値上げの影響が残り前年同四半期を下回りました。

海外事業については、北米のMary's Gone Crackers, Inc.は商品ラインアップの拡充により大幅に増収、タイのSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.およびカンボジアのLYLY KAMEDA CO., LTD.はクロスボーダー取引の拡大による増収、さらには前年に連結子会社化したベトナムのTHIEN HA KAMEDA, JSC.の売上高が寄与した結果、売上高は前年同四半期を上回りました。

食品事業については、防災意識の高まりを背景とした長期保存食の安定的な需要に加え、個人を中心にネット通販での需要が底堅く推移するとともに、新型コロナウイルス感染症の第七波もあり、各自治体による在宅治療支援物資に採用されるなど総じて強い引き合いが続いています。また、株式会社タイナイのアレルゲン28品目不使用の米粉パンへの関心は、輸入小麦の価格高騰を受けてより一層高まっており、その期待に応えるべく、生産機能の移転集約など生産能力の増強にも取り組んでいます。また、植物性乳酸菌についても、他社との差別化を図り、事業拡大に取り組んでいます。その結果、売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、全社の売上高は46,020百万円（前年同四半期比16.1%増）となりました。

営業利益については、単体米菓事業において同業他社の工場火災による操業停止を受けた代替需要に伴う増産および商品の絞り込みも含む生産性改善に取り組んだものの、急激な円安、原材料価格やエネルギーコストの高騰が当初の想定を上回る推移となり、減益となりました。一方で、これまで新型コロナウイルス感染症による業績悪化に見舞われていた百貨店向けや土産物を扱う子会社が、行動制限の緩和による市場の回復を受け、大幅増益を確保しました。これらの結果、国内米菓事業は増益となりました。なお、単体米菓事業においては、原材料価格やエネルギーコストの高騰に対応するため、2023年1月より一部商品の価格改定および規格変更を予定しております。

海外事業については、グループ各社で原材料費や輸送費の高騰に対して調達の見直しや生産効率改善に取り組んでいます。Mary's Gone Crackers, Inc.では原材料費の上昇に加え、新商品導入に伴うコスト増の影響で減益となったものの、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.およびLYLY KAMEDA CO., LTD.の安定した事業運営、THIEN HA KAMEDA, JSC.の連結子会社化により営業損失は前年から縮小しました。

食品事業については、長期保存食において個人向けのネット通販に加え、小売流通、企業備蓄など幅広く需要が高まったことを受け、増益となりました。

これらの結果を踏まえ、全社の営業利益は1,691百万円（前年同四半期比33.9%増）となりました。

また、持分法適用関連会社であるTH FOODS, INC.の持分法による投資利益の増加に加え、急激な円安に伴う一時的な為替差益が発生した結果、経常利益は2,989百万円（前年同四半期比91.7%増）、前年同四半期のTHIEN HA KAMEDA, JSC.の連結子会社化に伴う段階取得に係る差益を計上した反動減で、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,865百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

(2) 財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は28,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,012百万円増加いたしました。これは主に「現金及び預金」が277百万円、「商品及び製品」が610百万円、「原材料及び貯蔵品」が868百万円、「その他」が511百万円それぞれ増加した一方、「受取手形、売掛金及び契約資産」が1,323百万円減少したことによるものであります。固定資産は82,592百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,554百万円増加いたしました。これは主に「建物及び構築物」が420百万円、有形固定資産の「その他」が3,177百万円、「投資有価証券」が1,761百万円、投資その他の資産の「その他」が549百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、110,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,566百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は30,637百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,535百万円増加いたしました。これは主に「支払手形及び買掛金」が639百万円、「短期借入金」が411百万円、「未払法人税等」が593百万円、「賞与引当金」が418百万円、「その他」が281百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は10,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ746百万円増加いたしました。これは主に「その他」が1,495百万円増加した一方、「長期借入金」が765百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、40,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,281百万円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は70,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,284百万円増加いたしました。これは主に「親会社株主に帰属する四半期純利益」1,865百万円および「剰余金の配当」822百万円により「利益剰余金」が1,043百万円増加したことや、「為替換算調整勘定」が2,871百万円、「非支配株主持分」が457百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末は61.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ261百万円増加し、6,206百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,978百万円（前年同四半期比157百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益や減価償却費、売上債権の減少による資金の増加の一方、為替差益や棚卸資産の増加による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,177百万円（前年同四半期比1,581百万円の支出減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,783百万円（前年同四半期比983百万円の支出増加）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額や長期借入金の返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、556百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	22,318,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,318,650	22,318,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	22,318	-	1,946	-	486

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイケイ	新潟県新潟市江南区城所甲182番地11	2,102	9.96
KAMEDA 共栄会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	1,852	8.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,642	7.79
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,039	4.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	762	3.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	674	3.19
亀田製菓従業員持株会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	441	2.09
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番地2	414	1.96
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	347	1.64
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND 常任代理人(香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番地1号)	329	1.56
計	-	9,606	45.56

(注) 上記のほか、自己株式が1,234千株(5.53%)あります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,234,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,060,700	210,607	-
単元未満株式	普通株式 23,050	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650	-	-
総株主の議決権	-	210,607	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田 工業団地3丁目1番1号	1,234,900	-	1,234,900	5.53
計	-	1,234,900	-	1,234,900	5.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,874	7,151
受取手形、売掛金及び契約資産	13,179	11,856
商品及び製品	2,076	2,686
仕掛品	766	831
原材料及び貯蔵品	3,314	4,183
その他	1,193	1,704
貸倒引当金	20	17
流動資産合計	27,383	28,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,489	16,909
機械装置及び運搬具（純額）	17,475	17,872
その他（純額）	15,763	18,941
有形固定資産合計	49,728	53,722
無形固定資産		
のれん	2,177	2,310
顧客関係資産	961	956
商標資産	861	862
技術資産	534	535
その他	1,109	1,227
無形固定資産合計	5,645	5,891
投資その他の資産		
投資有価証券	12,931	14,693
その他	7,777	8,327
貸倒引当金	45	43
投資その他の資産合計	20,664	22,977
固定資産合計	76,038	82,592
資産合計	103,421	110,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,853	4,493
電子記録債務	2,460	2,733
短期借入金	11,721	12,133
未払法人税等	326	919
賞与引当金	1,309	1,727
その他の引当金	122	38
資産除去債務	67	68
その他	8,240	8,522
流動負債合計	28,102	30,637
固定負債		
長期借入金	6,001	5,235
退職給付に係る負債	520	533
資産除去債務	271	275
その他	2,478	3,974
固定負債合計	9,272	10,019
負債合計	37,375	40,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金	170	170
利益剰余金	58,408	59,452
自己株式	1,901	1,901
株主資本合計	58,623	59,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	701
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	2,749	5,621
退職給付に係る調整累計額	1,321	1,244
その他の包括利益累計額合計	4,791	7,575
非支配株主持分	2,631	3,088
純資産合計	66,046	70,331
負債純資産合計	103,421	110,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	39,650	46,020
売上原価	29,033	33,987
売上総利益	10,617	12,033
販売費及び一般管理費	9,353	10,341
営業利益	1,263	1,691
営業外収益		
受取利息	3	35
受取配当金	26	28
持分法による投資利益	243	336
為替差益	-	846
その他	110	109
営業外収益合計	383	1,357
営業外費用		
支払利息	32	33
為替差損	38	-
その他	15	26
営業外費用合計	87	59
経常利益	1,559	2,989
特別利益		
段階取得に係る差益	730	-
特別利益合計	730	-
特別損失		
固定資産処分損	121	88
特別損失合計	121	88
税金等調整前四半期純利益	2,168	2,901
法人税、住民税及び事業税	156	917
法人税等調整額	308	4
法人税等合計	464	913
四半期純利益	1,704	1,988
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	20	122
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,724	1,865

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	1,704	1,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	13
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	488	1,320
退職給付に係る調整額	34	77
持分法適用会社に対する持分相当額	105	1,935
その他の包括利益合計	645	3,168
四半期包括利益	2,349	5,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,302	4,649
非支配株主に係る四半期包括利益	47	506

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,168	2,901
減価償却費	2,535	3,004
のれん償却額	42	84
段階取得に係る差損益(は益)	730	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	7
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	666	524
賞与引当金の増減額(は減少)	286	413
その他の引当金の増減額(は減少)	126	83
受取利息及び受取配当金	29	64
支払利息	32	33
持分法による投資損益(は益)	243	336
為替差損益(は益)	-	846
固定資産処分損益(は益)	121	88
売上債権の増減額(は増加)	1,797	1,570
棚卸資産の増減額(は増加)	445	1,308
仕入債務の増減額(は減少)	72	833
その他の資産の増減額(は増加)	154	764
その他の負債の増減額(は減少)	219	621
その他	92	110
小計	4,689	4,490
利息及び配当金の受取額	1,122	561
利息の支払額	32	46
法人税等の支払額	957	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,821	4,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,322	2,986
投資有価証券の取得による支出	110	6
無形固定資産・投資等の取得による支出	111	250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,179	-
その他	35	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,759	3,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,380	441
長期借入金の返済による支出	1,216	1,147
配当金の支払額	800	821
非支配株主への配当金の支払額	-	49
その他	163	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	799	1,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	245
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	566	261
現金及び現金同等物の期首残高	6,505	5,944
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,938	6,206

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している海外関係会社において、ASC第842号「リース」を、第1四半期連結会計期間の期首より適用しています。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間末日の四半期連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」が1,772百万円、流動負債の「その他」が243百万円、固定負債の「その他」が1,529百万円それぞれ増加しています。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
販売促進費	328百万円	361百万円
給与手当	2,109	2,153
賞与引当金繰入額	471	512
役員賞与引当金繰入額	50	37
退職給付費用	4	62
保管配送費	2,493	3,032

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,753百万円	7,151百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	814	944
現金及び現金同等物	5,938	6,206

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	801	利益剰余金	38	2021年3月31日	2021年6月17日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	15	2021年9月30日	2021年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	822	利益剰余金	39	2022年3月31日	2022年6月15日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	15	2022年9月30日	2022年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	29,912	3,919	2,563	36,395	3,255	39,650	-	39,650
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,912	3,919	2,563	36,395	3,255	39,650	-	39,650
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	607	15	625	2,785	3,411	3,411	-
計	29,915	4,526	2,579	37,020	6,041	43,061	3,411	39,650
セグメント利益又は損失()	1,468	234	109	1,124	132	1,257	6	1,263

(注)1. 「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額6百万円は、セグメント間取引消去6百万円でありませ

す。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

THIEN HA KAMEDA, JSC.の株式を追加取得し、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末として連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「海外事業」において、のれんが1,166百万円増加しております。

株式会社タイナイの株式を取得し、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末として連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「食品事業」において、のれんが186百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	32,742	6,988	3,123	42,855	3,165	46,020	-	46,020
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,742	6,988	3,123	42,855	3,165	46,020	-	46,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	761	21	788	2,888	3,677	3,677	-
計	32,747	7,750	3,145	43,643	6,054	49,698	3,677	46,020
セグメント利益又は損失()	1,626	161	91	1,556	116	1,673	18	1,691

(注) 1. 「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額18百万円は、セグメント間取引消去18百万円でありませす。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

2021年10月12日に行われたTHIEN HA KAMEDA, JSC.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、第1四半期連結会計期間において確定しております。これにより「海外事業」におけるのれんが減少しております。

詳細につきましては、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2021年10月12日に行われたTHIEN HA KAMEDA, JSC.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額1,502百万円は、取得原価の配分額の確定により335百万円減少し、1,166百万円となっております。

また、前連結会計年度末の「のれん」は356百万円、投資その他の資産の「その他」は3百万円、「利益剰余金」は8百万円、「為替換算調整勘定」は0百万円それぞれ減少、「顧客関係資産」は300百万円、「商標資産」は324百万円、「技術資産」は201百万円、固定負債の「その他」は141百万円、「非支配株主持分」は333百万円それぞれ増加しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	81円80銭	88円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,724	1,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,724	1,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,083	21,083

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	316百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月2日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。